

法令による開示項目一覧

本冊子は信用金庫法第89条に基づき、ディスクロージャー誌として作成した資料です。

○単体における開示項目（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

1.金庫の概況及び組織に関する事項	工. 資金運用勘定並びに資金調達勘定 の平均残高、利息、利回り及び資金 利潤 29 · 30	(4) 金融ADR制度への対応 10
(1)事業の組織 11	オ. 受取利息及び支払利息の増減 30	5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況
(2)理事及び監事の氏名及び役職名 11	カ. 総資産経常利益率 30	(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分 計算書又は損失金処理計算書 20~23
(3)会計監査人の氏名又は名称 21	キ. 総資産当期純利益率 30	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額 及びその合計額 ①破綻先債権に該当する貸出金 26
(4)事務所の名称及び所在地 15	②延滞債権に該当する貸出金 26	
2.金庫の主要な事業の内容 1	③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 26	
3.金庫の主要な事業に関する事項	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 26	
(1)直近の事業年度における事業の概況…表紙裏面	(3)自己資本の充実の状況等 31~37	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の 状況を示す指標として次に掲げる事項	(4)次に掲げるものに関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益 ①経常収益 29	
①経常収益 29	①有価証券 27~28	
②経常利益又は経常損失 29	②金銭の信託 28	
③当期純利益又は当期純損失 29	③第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引) 28	
④出資総額及び出資総口数 29	(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 33	
⑤純資産額 29	(6)貸出金償却の額 26	
⑥総資産額 29	(7)金庫が法第38条の2第3項の規定 に基づき貸借対照表、損益計算書 及び剰余金処分計算書又は損失金 処理計算書について会計監査人の 監査を受けている場合にはその旨 21	
⑦預金積金残高 29		
⑧貸出金残高 29		
⑨有価証券残高 29		
⑩単体自己資本比率 29		
⑪出資に対する配当金 29		
⑫職員数 29		
(3)直近の2事業年度における事業の 状況を示す指標	6.報酬等に関する事項であって、金庫の 業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与えるものとして金融庁長官が別 に定めるもの 23	
①主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 29		
イ. 資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支 29		
ウ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益 及びコア業務純益(投資信託解約損益を 除く。) 29		
4.金庫の事業の運営に関する事項		
4.金庫の事業の運営に関する事項	7.直近の事業年度における財務諸表の正確性及び財 務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 21	
(1)リスク管理の態勢 9		
(2)法令遵守の態勢 8		
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組みの状況 4~6		

○地域密着型金融への取組み 4~7 · 12 · 13

○金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示 26

○連結における開示項目（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項	2.金庫及びその子会社等の主要な事業に 関する事項	3.金庫及びその子会社等の直近の2連結 会計年度における財産の状況に関する 事項
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成 38	(1)直近の事業年度における事業の概況 38	(1)連結貸借対照表、連結損益計算書 及び連結剰余金計算書 38~40
(2)金庫の子会社等に関する事項	(2)直近の5連結会計年度における主要な 事業の状況を示す指標として次に掲げ る事項	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額 及びその合計額 ①破綻先債権に該当する貸出金 39
①名称 38	①経常収益 38	②延滞債権に該当する貸出金 39
②主たる営業所又は事務所の所在地 38	②経常利益又は経常損失 38	③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 39
③資本金又は出資金 38	③親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 38	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 39
④事業の内容 38	④純資産額 38	
⑤設立年月日 38	⑤総資産額 38	
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の 総株主又は総出資者の議決権に占め る割合 38	⑥連結自己資本比率 38	
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等 が保有する当該一の子会社等の議決 権の総株主又は総出資者の議決権に 占める割合 38		